

令和4年度 事務事業

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

令和5年9月(議会報告)

豊後大野市教育委員会

目 次

I はじめに	P1
II 教育委員会の活動報告及び内部評価	
1. 教育委員名簿（令和5年3月31日現在）	P2
2. 教育委員会の活動報告	P2～12
(1)教育委員会の会議	p2～5
① 定例会 ② 臨時会 ③ 総合教育会議	
(2)学校教育施設への訪問	p6
(3)ジオパーク研修	p6
(4)行事への臨席	p7～8
(5)関係機関の会議・研修会への参加	p8～9
(6)新型コロナウイルス感染拡大防止対策	p9～11
(7)小中一貫教育校推進に係る説明会の開催	p11
3. 教育委員会の活動の内部評価	P12
III 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法	
1. 昨年度の外部評価アドバイザーからの意見	P13～16
2. 点検・評価対象事務事業	P17～20
3. 自己点検・評価と総合点検・評価	P20～21
(1)自己点検・評価	p20
(2)総合点検・評価	p21
IV 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性	
1. 点検・評価結果	P21～24
2. 点検・評価結果の分析	P24～26
(1)自己点検・評価結果の分析	p24～25
(2)総合点検・評価結果の分析	p25～26
3. 外部評価関係	P26～30
V まとめと今後の方向性について	P31～P38

<参照資料> **別冊資料** 令和5年度 総合計画実施計画書/事務事業評価調書

学校教育課

P ～ P に記載しています

社会教育課

令和5年第3回豊後大野市議会定例会議案

I はじめに

令和4年度における本市教育委員会の事務事業評価を、事務執行状況を中心に行いましたので、その結果内容を報告します。

この報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき行うものです。また、報告書は、「開かれた教育行政」を目的に、学校教育（教育総務を含む）及び社会教育の事務事業内容の成果や課題を具体的に明らかにし、次年度以降の事業展開に活かすとともに、市民への説明責任を果たす役割も担っています。

平成30年4月1日より豊後大野市教育委員会行政組織変更に伴い、「教育総務課」は「学校教育課」に統合されました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

= 適用条文 =

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 (略)

3 (略)

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

II 教育委員会の活動報告及び内部評価

1. 教育委員名簿（令和5年3月31日現在）

（敬称略）

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	下田 博	平成29年6月13日	令和2年6月13日 ～ 令和5年6月12日
教育長職務代理者 （教育委員）	羽田野 光江	令和元年5月31日	令和元年5月31日 ～ 令和5年5月30日
教育委員	江嶋 真朋子	令和2年5月31日	令和2年5月31日 ～ 令和6年5月30日
教育委員	渡部 稔	令和3年5月31日	令和3年5月31日 ～ 令和7年5月30日
教育委員	三浦 絵里奈	令和4年5月31日	令和4年5月31日 ～ 令和8年5月30日

（注）江嶋真朋子委員と渡部稔委員、三浦絵里奈委員は、保護者代表という立場から就任しています。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

2. 教育委員会の活動報告

（1）教育委員会の会議

教育委員会の会議は、毎月の定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催して、豊後大野市教育委員会事務委任規則に基づく事項のほか必要な事項の報告・協議・審議を行っています。令和4年度は、毎月12回の定例会のほか4回の臨時会を開催（合計/16回）し、17件の報告事項、4件の協議事項、44件の議事案件、1件の指定事項（合計/66件）について報告・協議・審議・指定を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長招集の総合教育会議に参加し、教育行政に対する意見交換を行いました。

＜令和4年度 教育委員会における議事案件(44件)の内容別・会議別内訳＞

内容区分	議事 案件数	会議別内訳	
		定例会 (件)	臨時会 (件)
教育に関する事務の管理及び執行の基本方針に関すること	2	2	0
教育委員会の委員構成に関すること	1	0	1
事務局職員及び教職員の人事に関すること	2	0	2
教育委員会規則・規程・要綱等の制定又は改廃に関すること	13	12	1
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること	12	11	1
条例・予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出	5	5	0
その他教育に係る事務に関すること	9	9	0
計	44	39	5

① 定例会

定例会では、次に記載している付議事項等のほかに毎回、教育長と各課からそれぞれ事業報告を行っています。

□4月定例会 令和4年4月25日

- 報告事項 ・豊後大野市大原総合体育館の指定管理者の指定について
- 議事案件 ・豊後大野市学校給食調理業務委託プロポーザル審査委員の委嘱について
・豊後大野市図書館協議会委員の任命について

□5月定例会 令和4年5月25日

- 報告事項 ・豊後大野市学校給食調理業務委託プロポーザル審査委員の委嘱に伴う委員確定について
- 議事案件 ・豊後大野市学校給食運営委員会委員の委嘱について
・豊後大野市立学校学校評議員の委嘱について
・豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命について
・令和4年度全天候型体育施設新築建築主体工事にかかる契約について
・令和4年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□6月定例会 令和4年6月28日

- 報告事項 ・議会関連の報告について
- 議事案件 ・豊後大野市図書館協議会委員の任命について
・令和4年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□7月定例会 令和4年7月26日

- 報告事項 ・令和4年度 大分県学力定着状況調査結果について
- 議事案件 ・令和4年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について
・令和5年度使用小・中学校教科用図書採択について

□8月定例会 令和4年8月29日

- 協議事項 ・豊後大野市立幼稚園の再編方針について
・給食費について(諮問)
- 議事案件 ・令和4年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□9月定例会 令和4年9月29日

- 報告事項 ・令和4年度 全国学力・学習状況調査結果について
・大分都市広域圏における図書館の相互連携参加表明について
- 議事案件 ・令和4年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□10月定例会 令和4年10月27日

- 報告事項 ・令和4年10月3日発生 豊後大野市教育委員会事務局職員の事故に対する内部調査結果について
・豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画について
- 議事案件 ・三重学校給食共同調理場調理機器の購入にかかる契約について

□11月定例会 令和4年11月27日

- 報告事項 ・三重町内の公立幼稚園の今後のあり方について
- 議事案件 ・令和4年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□12月定例会 令和4年12月26日

- 報告事項 ・小中一貫教育校建設に係る契約について

- ・豊後大野市教育委員会教育長表彰について
- ・令和4年度豊後大野市立幼稚園の休園・開園予定について
- 協議事項 ・給食費について
- 議事案件 ・令和4年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□ 1月定例会 令和5年1月30日

- 議事案件 ・豊後大野市体育施設条例の一部改正について
- ・豊後大野市立学校学校評議員設置規程の廃止について
- ・豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について
- ・豊後大野市立学校管理運営規則の一部改正について
- ・学校運営協議会に関する要綱の一部改正について
- ・豊後大野市自治公民館等補助金交付要綱の一部改正について
- ・豊後大野市立学校給食協同調理場運営規程の一部改正について
- ・公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
- ・他の普通地方公共団体の公の施設を豊後大野市の住民の利用に供させることに関する協議について
- ・令和5年度豊後大野市立幼稚園の休園・開園について
- ・一般会計予算(当初予算等/教育委員会関係分)について
- ・令和4年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□ 2月定例会 令和5年2月24日

- 報告事項 ・多機能型武道場建設用地の取得について
- ・豊後大野市教育委員会教育長表彰について協議事項
- 協議事項 ・大分少年院視察委員会委員候補者の推薦について
- 議事案件 ・令和5年度学校教育基本方針について
- ・令和5年度社会教育基本方針について
- ・令和4年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□ 3月定例会 令和5年3月28日

- 報告事項 ・豊後大野市教育委員会教育長表彰について
- ・豊後大野市立学校給食協同調理場運営規程の一部改正について
- ・令和4年度豊後大野市学力調査結果について
- 議事案件 ・豊後大野市体育施設条例施行規則の一部改正について
- ・豊後大野市体育施設使用料の減免基準を定める規程の一部改正について
- ・豊後大野市全天候型運動場利用規程の制定について
- ・国選定重要文化的景観「緒方川と緒方盆地の農村景観」保存活用協議会設置要綱の制定について
- ・豊後大野市文化的景観保護推進委員会設置要綱の制定について
- ・豊後大野市社会教育委員の委嘱について
- ・豊後大野市公民館運営審議会の委員の委嘱について
- ・豊後大野市スポーツ推進委員の委嘱について
- ・豊後大野市図書館協議会委員の任命について

② 臨時会

(注) 開催回数は、暦年で計数しますので当初開催が第1回とはなりません。

□ 令和4年第3回臨時会 令和4年5月31日

- 指定事項 ・豊後大野市教育委員会教育委員の議席指定について
- 議事案件 ・豊後大野市教育委員会教育長職務代理者の指名について

・豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について

- 令和4年第4回臨時会 令和4年8月16日
議事案件 ・(令和3年度事務事業)教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・
評価報告書について
- 令和5年第1回臨時会 令和5年3月4日
議事案件 ・令和5年3月末教職員人事異動の一括内申について
- 令和5年第2回臨時会 令和5年3月22日
議事案件 ・豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について

(2) 総合教育会議(市長招集)

- 第1回 総合教育会議 (前は、令和3年6月28日に開催。今回は、令和5年2月開催予定。)
(議題) ・「豊後大野市教育大綱」について ・「教育行政に関する意見交換」

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(抜粋)

(総合教育会議)

第1条の4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- (1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
 - (2) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置
- 2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。
 - (1) 地方公共団体の長
 - (2) 教育委員会
 - 3 総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。
 - 4 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。
 - 5 総合教育会議は、第1項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。
 - 6 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。
 - 7 地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。
 - 8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。
 - 9 前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の

(2) 学校教育・社会教育施設への訪問

学校現場の実態を把握し、今後の学校教育の向上に資するために、市内の小中一貫教育校(1校)、小学校(10校)、中学校(6校)、幼稚園(3園)及び学校給食共同調理場(2施設訪問)、三重総合高校の合計23カ所を令和4年10月3日から10月27日にかけて訪問(延5日間)し、経営状況等の把握を行いました。また、小中一貫教育校、小学校、中学校、幼稚園、三重総合高校では授業参観や職員との懇談も行いました。

社会教育施設では、令和4年4月5日にオープンした大原遊具広場や令和4年7月13日に起工した全天候型体育館について、建設途中での現場視察を行ない実態把握に努めました。

実施日	小学校	中学校	幼稚園	調理場ほか 訪問施設
(令和4年) 10月 3日	犬飼小学校 千歳小学校	犬飼中学校 千歳中学校 三重中学校	千歳幼稚園 三重幼稚園	
10月11日	大野小学校 朝地小中一貫教育校	大野中学校 緒方中学校 朝地小中一貫教育校	おおのさくら幼稚園	西部学校給食 共同調理場
10月13日	清川小学校 緒方小学校 新田小学校	清川中学校		登録文化財 旧緒方村役場
10月17日	菅尾小学校 百枝小学校 三重第一小学校 三重東小学校		三重東幼稚園	三重学校給食 共同調理場
10月27日				三重総合高校

(3) ジオパーク研修

日本ジオパーク再認定を目指す本市のジオパークの理解を深め、地域の教育資源としての活用や将来への継承や保全に努めていくことを考える機会としました。

実施日	研修先
令和4年10月13日	ジオ研修(三重3カ所)

① 松尾の埋没木



② 虹澗橋



③ 菅尾磨崖仏



(4)行事への臨席

入学式・卒業式等の儀式的行事、運動会・体育大会のほか全市的な学校行事及び教育委員会主催行事等へ臨席しました。

<臨席行事の主なもの>

開催日	行事名
(令和4年)	
4月 5日	大原遊具広場オープニングセレモニー
4月11日	市内中学校入学式
4月12日	市内小学校入学式
4月13日	市内公立幼稚園入園式
5月24日	大分県教育委員会連合会総会(国東市)
7月13日	全天候型体育館起工式
7月15日	学校運営協議会連絡協議会
7月25日	大分県中学校体育連盟総体
7月29日	三重総合高校の明日を拓く会 県教育委員会へ要望活動
8月18日	学力向上会議(8/18～随時各学校運営協議会の中で開催)
9月10日	市内中学校体育大会(三重中、緒方中、千歳幼小中、犬飼中)
9月17日	市内小中学校・小学校・幼稚園運動会、市内中学校体育大会 (清川小・中、菅尾小、百枝小、三重東小・幼、緒方小)
9月21日	令和4年度 豊後大野市中学校体育連盟 豊後大野市中学校新人体育大会
9月23日	市内小学校・幼稚園運動会 (新田小、大野小、おおのさくら幼、犬飼小)
11月 1日	おおいた教育の日推進大会(中津市)
11月28日	大分県教育委員会との地域別意見交換会(朝地小中学校)
(令和5年)	
1月 5日	豊後大野市新春互礼会
1月 8日	豊後大野市二十歳を祝う会
1月24日	特色ある学校づくり事業 学校教育シンポジウム (豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの 大ホール])
1月25日	学力向上会議(1/25～随時各学校運営協議会の中で開催)
3月 3日	市内中学校卒業式

開催日	行事名
3月4日	市内各公民館生涯学習まつり等(2月下旬～3月上旬)
3月17日	市内公立幼稚園卒園式
3月22日	市内小学校卒業式

(5) 関係機関の会議・研修会への参加

教育委員としての研鑽、最新の教育行政情報の収集、本市教育委員会の意見反映等につながることから関係機関の会議・研修会には、積極的に参加しました。また、学校現場の実態把握のため、市内各町単位で開催される学力向上会議にも参加しました。(注)教育長関係を除く

開催日	関係機関会議・研修会名
(令和4年) 5月17日	令和4年度 豊後大野市非核平和推進協議会総会(書面開催)
6月7日	豊後大野市明るい選挙推進協議会(市役所 2階 視聴覚室)
7月5日	令和4年度 第1回豊後大野市人権・部落差別問題啓発推進協議会(書面開催)
7月16日	第72回 ”社会を明るくする運動”豊後大野市大会 講演 「人を思う心」 講師 ピアニスト 伊藤京子氏 (豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの] 大ホール)
7月22日	第1回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦(市役所 2階 第1会議室)
8月26日 8月27日	令和4年度 差別をなくす市民のつどい 講演「出会いと表現 ～あることをないことにしない～」 講師 絆創膏の会 大湾昇氏(26日エイトピア、27日神楽会館・大野公民館)
10月7日	第2回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦(市役所 4階 正庁ホール)
10月27日	第1回 豊後大野市子ども・子育て会議(市役所 1階 保健センター)
10月29日	第41回 豊後大野市人権同和教育研究大会 三重大会(三重中・新田小・三重第一小) 全体会・公開授業並びに公開講座・研究協議(部会)
11月5日	豊後大野っ子を育てる市民の集い(豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの])
11月24日	第3回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦(書面開催)
12月10日	令和4年度 人権を守る市民のつどい(豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの] 大ホール) 講演 一人芝居「LETTER(幸せの手紙)」 講師 劇団一人ぼっち
12月13日	令和4年度 豊後大野市 愛の園生 朝倉文夫記念公園運営委員会(市役所 2階 第2会議室)

開催日	関係機関会議・研修会名
(令和5年) 1月16日	地域福祉推進大会表彰審査委員会(三重農村環境改善センター)
2月6日	第4回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦(書面開催)
3月9日	令和4年度第2回豊後大野市人権・部落差別問題啓発推進協議会(市役所2階 視聴覚室)
2月16日	第2回 豊後大野市子ども・子育て会議(市役所 1階 102会議室)
3月31日	第5回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦(書面開催)

(6)新型コロナウイルス感染拡大防止対策

豊後大野市における食中毒、感染症、飲料水、毒物・劇物、医薬品その他の原因(以下「健康危機発生原因」という。)により市民の生命及び健康に重大な影響を及ぼすおそれのある状況に対し、迅速かつ適切な危機管理を行い、健康被害の発生予及び拡大防止を図るために、豊後大野市健康危機管理対策本部(以下「対策本部」という。)を設置してきました。

また、危機管理レベルに応じて、必要な調査若しくは対応をさせるため、豊後大野市健康危機管理対策調整会議(以下「調整会議」という。)を設置し、新型コロナウイルス感染症の状況により、迅速に対応するために、各担当部署において判断し、上部会議に報告することで対応できるとなりました。

本市でも、多数の感染者が発生して学校の臨時休業等を余儀なくされ、迅速な判断が求められる中で、豊肥保健所との連絡調整を経て教育委員会の対応についての判断を行い決定してきました。決定事項については、教育委員への連絡や臨時の校長・所長会議にて周知を行いました。

<対策の経過>

●新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業等の状況一覧表

No	期間(自)	～	期間(至)	学校	備考
1	1月24日	～	1月26日	三重第一小学校	
2	1月27日	～	1月28日	菅尾小学校	
3	1月28日	～	1月28日	緒方小学校	
4	1月31日	～	2月4日	朝地小中学校	
5	1月31日	～	2月1日	百枝小学校	
6	1月31日	～	2月1日	三重第一小学校	6年学年閉鎖
7	2月4日	～	2月4日	百枝小学校	
8	2月4日	～	2月4日	三重第一小学校	6年学年閉鎖
9	2月7日	～	2月7日	清川中学校	
10	2月7日	～	2月8日	百枝小学校	4,6年学級閉鎖
11	2月10日	～	2月10日	百枝小学校	
12	2月10日	～	2月10日	三重東小学校	
13	2月18日	～	2月18日	千歳小学校	幼稚園も閉鎖

14	2月22日	～	2月22日	千歳小学校	幼稚園も閉鎖
15	2月22日	～	2月22日	教育支援センターかじか	
16	2月24日	～	2月25日	三重東小学校	5, 6 年学年閉鎖
17	3月1日	～	3月1日	三重中学校	
18	3月3日	～	3月3日	清川小学校	
19	3月10日	～	3月10日	千歳小学校	2, 5 学年閉鎖
20	3月11日	～	3月11日	千歳小学校	2 学年閉鎖 幼稚園閉鎖
21	3月15日	～	3月15日	千歳小学校	
22	令和4年4月13日	～	4月13日	三重東小学校	1 学年学年閉鎖
23	4月15日	～	4月15日	三重中学校	3 学年学年閉鎖
24	4月27日	～	4月27日	三重中学校	2 年 4 組学級閉鎖
25	4月27日	～	4月27日	大野中学校	
26	4月27日	～	4月27日	三重第一小学校	5 年 2 組、3 年 2 組、2 年 2 組閉鎖
27	4月27日	～	4月27日	清川小学校	4 年学年閉鎖
28	4月27日	～	4月27日	百枝小学校	2 年学年閉鎖
29	4月27日	～	4月27日	三重東小学校	1 学学年閉鎖
30	4月27日	～	4月27日	千歳小学校	6 年学級閉鎖
31	4月28日	～	4月28日	清川中学校	
32	5月13日	～	5月13日	三重東小学校	2 年学年閉鎖
33	5月18日	～	5月18日	菅尾小学校	2 年学年閉鎖
34	6月1日	～	6月1日	犬飼中学校	
35	6月8日	～	6月8日	三重第一小学校	5 年 2 組学級閉鎖
36	6月9日	～	6月9日	三重第一小学校	1 年 1 組学級閉鎖
37	6月10日	～	6月10日	三重中学校	1 年 1 組、1 年 4 組学級閉鎖
38	6月15日	～	6月15日	三重第一小学校	6 年 1 組学級閉鎖
39	6月16日	～	6月16日	千歳小学校	4 年学年閉鎖
40	6月17日	～	6月17日	三重第一小学校	6 年 2 組学級閉鎖
41	7月8日	～	7月11日	大野中学校	1 学年学年閉鎖 9, 10 日は土日
42	7月12日	～	7月12日	三重第一小学校	1 年 1 組学級閉鎖
43	7月13日	～	7月13日	三重第一小学校	1 年 2 組学級閉鎖
44	7月14日	～	7月14日	大野中学校	
45	7月15日	～	7月15日	朝地中学校	9 年生学級閉鎖
46	7月15日	～	7月15日	大野小学校	2 年学級閉鎖
47	7月19日	～	7月19日	大野小学校	
48	8月31日	～	8月31日	三重東学校	1 年 1 組学級閉鎖

49	9月2日	9月2日	菅尾小学校	6年学級閉鎖	
50	10月7日	～	10月7日	犬飼中学校	1年学年閉鎖
51	10月21日	～	10月21日	犬飼中学校	2年学年閉鎖
52	12月16日	～	12月16日	百枝小学校	6年学年閉鎖
53	12月16日	～	12月16日	菅尾小学校	4年学年閉鎖
54	12月19日	～	12月19日	三重第一小	6年生の1学級閉鎖
55	1月16日	～	1月16日	百枝小	4年学年閉鎖

教育委員会の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和3年度から引き続き、各種対応に努めてまいりました。主には、緊急の臨時休業の対応や感染症拡大防止対策のガイドラインを国の動向も踏まえ19回に及び随時改訂を行ないました。予算が生じる事業としては、感染症予防に関する消毒用品などの購入やGIGAスクール構想によるネットワーク環境の充実整備、幼稚園トイレの洋式化などについて取組を行ってきました。

(7)小中一貫教育校推進に係る説明会の開催

「町に学校がある」をキーワードに7町に小中一貫教育校設置を推進していますが、保護者を始め地域の方に理解をいただくように説明会等を開催し、地域とともにある学校づくりを推進してきました。また、地域の実態把握のため、市内各町単位で開催される学校運営協議会にも参加しました。(下表は、主な説明会開催状況)

開催期日	開催場所等
4月15日 金	緒方中学校 RTA
4月22日 金	緒方小学校 RTA
6月16日 木	大野中学校役員会
6月29日 水	清川小学校・中学校教職員説明会
6月30日 木	大野町学校運営協議会
9月28日 水	大野小学校・中学校 PTA
10月6日 木	千歳小学校・中学校教職員説明会
10月26日 水	清川小学校・中学校教職員説明会
12月2日 金	千歳小学校・中学校 PTA
12月13日 火	千歳自治委員会
12月20日 火	清川小学校・中学校 PTA
2月10日 金	清川小学校・中学校 PTA、学校運営協議会
3月2日 木	犬飼小学校 PTA
3月9日 木	犬飼中学校 PTA

3. 教育委員会の活動の内部評価

教育委員会の内部評価は、① 教育委員会の効率的な運営、② 複雑化する教育課題への対応、③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割、④ 市民への説明責任の遂行、の4点について市長部局の事務事業評価事業と合わせ実施計画事業ごとに行っています。

また、予算執行の状況と併せ、令和4年度の事業内容の実施状況をとおして内部評価を行いました。

① 教育委員会の効率的な運営

教育委員会が教育施策の審議の場となるよう、本市教育委員会の施策や事業の進捗状況について協議しています。特に、予算内容や施策の実現に向けた事前協議、現場の意見・要望を反映するため、定例会とは別枠で研修や意見交流の時間を確保しています。

また、教育委員会の効率的な運営を図るためには、学校現場や社会教育施設の実態を把握する必要があります。そのため、学校教育施設への訪問、三重総合高校の訪問、行事への臨席、そして教育委員として各種委員会等へ積極的に参加しています。また、社会教育・社会体育の現場である公民館・社会体育施設の視察やジオパーク活動推進のため市内ジオサイトの見学も実施しています。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応のように、緊急を要する案件についても迅速に対応できる体制づくりに努めています。

② 複雑化する教育課題への対応

いじめ・不登校など子どもたちを取り巻く環境は年々厳しくなり、複雑・多様化しています。このような課題に対し、学校現場や子どもたちの状況について情報交換しながら、解決に向けた方針を確認しています。また、課題解決には、保護者や地域との連携強化が重要です。そのため、各町のコミュニティ・スクールの会議にも積極的に参加し、保護者や地域との交流を深め、広く教育ニーズを把握していきます。

③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割

教育委員会制度の趣旨として、ア) 中立性の確保 イ) 継続性・安定性の確保 ウ) 地域住民の意向の反映が謳われています。また、地方教育行政における責任の明確化と市長との連携強化を図ることが求められ、総合教育会議が市長招集により開催されています。この会議では教育振興に関する施策の大綱(教育大綱)が策定され、第4次豊後大野市総合教育計画との整合性を図るため、令和5年度から令和6年度までの2年間の教育大綱を策定しています。

また、教育委員会事務局が教育大綱に沿った年間の事業計画を教育委員会に提示しながら教育委員会と一体的に取り組んでいます。今後も、教育大綱と教育委員会の定める学校教育・社会教育の基本方針を共有しながら、具体的な教育施策の推進に向け取り組んでいきます。

なお、総合教育会議の議事録は、ホームページで公開を行っています。

④ 市民への説明責任の遂行

教育委員会の定例会・臨時会は、原則公開で開催しており、また議事録についても平成25年度からホームページに掲載しています。また、ホームページやケーブルテレビを通じて教育行政情報を提供しています。今後も、市民の信頼と期待に応えられる教育を実現するため、また「開かれた教育行政」の推進のために、市民に向けて積極的な情報発信に努め、教育委員会の活動を市民に広めていきます。

Ⅲ 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法

1. 昨年度の外部評価アドバイザーからの意見

【全体的な評価について】

コロナ禍3年目を迎えています。教育長のリーダーシップのもと、迅速な危機管理を行いながら先手のコロナ対応施策を講じ、「子どもの学び」「地域の学び」を止めないための施策が展開されていることに対して敬意を表します。

・豊肥保健所等と連絡調整を図り、臨時休業等を実施するなどの迅速な対応は、安心・安全の確保につながり、大いに評価します。

・教職員のコロナ感染拡大防止対策指導(検温、常時の手指消毒や給食時の黙食等)が徹底していることを感じます。

その一方で、学校現場ではいわゆる「コミュニケーション」の機会が殆ど奪われていたり、また、教職員の世代や入れ替わりも激しくなっていたりする中で、職員同士の連帯感や一体感が薄まっているのではと危惧します。これは古い世代の戯言かもしれませんが、市内に勤務する全ての教職員の豊後大野愛、地域愛の一層の醸成に向けて、さらなる取組の推進を期待します。

各事業の実績についてはよく理解できますが、その事業による成果(アウトカム)が分かりにくい事業が多いと感じました。そもそも事務事業評価調書にどこまで記載されるべきなのかについては分かりませんが、一つ一つの事業については、単年度ごとの評価が難しい点もあると思います。可能な範囲で所見欄の中に触れていくと、より丁寧ではないかと思います。また、あわせて第4次豊後大野市教育総合計画の中間総括の中では、より具体的な評価をお願いいたします。

さらに気になるところが、職員の労働負担過重です。児童生徒を軸として考えることと教職員を軸として考えることとで困難が大きいと思いますが、様々な教育課題への対応は、適切な人材配置を行い、事業の見直しを行うなどして、業務の負担軽減を行うことが大切だと思います。職員の健康が保たれ笑顔で働けるよう、更なる快適な職場環境づくりを期待します。避けては通れない時期に来ています。積極的に取組をお願いします。

【学校教育課の実施事業について】

〈教育委員会事務局事業〉

◇三重総合高校の存続に向けた支援

三重総合高校への進学者数がわずかながらでも増えていることを評価します。教育委員会、高校と強く連携した中学校現場における計画的な進路指導の成果だと思います。今後、生徒数のさらなる減少により、県内の高校再々編成が行われる可能性もあります。市内唯一の高校を存続させるため、中・長期的視野に立った強力な支援策の推進を期待します。

〈教育振興事業〉

◇教育力向上

「確かな学力の育成」を掲げ、長年の組織的な取組により、子どもの学力は安定し、「主体的な自己実現」に向けた素地は着実に形成されつつあると思います。多忙を極めながらも、共に高まろうとする学習集団を目ざし、全教職員の共通理解の上で、日夜、指導方法の工夫・改善に取り組んでいる先生方に対して敬意を表します。また、教育委員会と学校現場が一体となっ

た着実な取組となっていることを感じます。今後もヘプタゴン教育の具現化に向け、豊後大野市としての統一感をさらに前面に出しながらの施策の推進を期待します。

◇小中一貫教育

保護者等に向けた丁寧な説明等により、移行に向けた土壌づくりが整ってきていることを評価します。引き続き、先行実施をしている朝地小中学校の成果と課題を十分に検証しながら、より教育的効果を高める一貫教育のあり方についての研究をさらに深め、豊後大野市版の一貫教育校を完成していくことで、地域からの期待に応えてほしいと思います。

◇特色ある学校づくり

「地域とともにある学校づくり」に向け、各学校の創意ある取組が続けられていることは素晴らしいと思います。その一方で、どの学校も各種体験活動等でお世話になる地域の方々の高齢化が進んでいるのではと気になります。コミュニティスクールに於けるコーディネーター機能が活かされている町については、問題が無いと思いますが、人材発掘・育成が思うように進んでいない町もあるかと。地域人材の世代交代に向け、かつてのように公民館がその役割の一部を負担することも検討してはと考えます。

◇小中学校 ICT 環境整備事業

「GIGA スクール構想」による活動は、時代に合った内容であり、効果が期待されます。その実現に向けては、現場の教職員の負担も考慮しつつ、研修機会を増やすなどして、学校間格差が生じないような計画的な研修を望みます。

◇キャリア教育

大分県内の教職員試験受験者は、年々減少の一途をたどっています。近年の大量退職がさらに拍車をかけており、全国的にも教員不足が問題ともなっています。そこで、その中・長期的な解決策の一つとして、教職員をめざす子どもを増やすためのキャリア教育の実践があるのではと考えます。まずは、現場の教職員が自身の仕事にやりがいと誇りを持ち、その上で生徒たちが「職業としての教員」について考えていく場が必要です。「出身教員」を増やすことは、教育の質を向上させるだけでなく、郷土愛の醸成やひいては地域の活性化に繋がっていくと思います。

◇小・中学校一般管理事業

財政状況が厳しい中、臨時講師や教育援助員等の会計年度職員を可能な限り配置していることを大いに評価します。児童生徒の成長・学力保障に大きく寄与していると思います。今後も最大限の予算確保を期待します。

〈就学援助事業〉

景気低迷と物価高騰、コロナ禍による収入減、さらには家庭環境の複雑化等により、就学援助の申請者の増加が見込まれるために、今後も十分な予算の確保をお願いします。併せて、昨今、社会問題化している「ヤングケアラー」についても、所管課と連携しながらの実態把握と支援をお願いします。

〈教育支援センター運営事業〉

指導体制が整備されたことにより、かじかと学校・家庭の連携がさらに密になり、子どもの社会

的自立に向けた諸活動が充実してきていることを評価します。今後も、「家庭から一步外へ」を基本理念に、子どもの居場所づくりに向けた支援を期待します。

〈小学校一般管理事業〉

◇フッ化物洗口

小学校では、先行実施を含めると6年目を迎えています。これまでの虫歯対策は、歯磨き指導と食育、それにフッ化物洗口の3本柱で取組を進めてきたわけですが、12才児のDMF値をみると、わずかながら改善しているとのこと。過去のデータによると、虫歯は、小6年から中1・2年にかけて、さらに増える傾向が認められます。コロナ禍で実施しにくい面はあろうと思いますが、今後は、中学校での実施率向上にも力を入れてはどうでしょうか。

さらに、希望する児童・生徒のみが学校で行っており、コロナ禍で、それを指導する教職員の大変さを感じます。保護者の同意が得られない理由を分析し、解決策を講じるなど良い方向へ向かうことを期待します。

〈中学校教育振興事業〉

部活動指導員について、人選の困難さはあると思いますが、運動部活動の地域移行の取組と並行しながら、さらなる事業の拡大を期待します。

〈幼稚園一般管理事業〉

1園につき3名体制で幼児教育に取り組んでいることを評価します。入園児は、年々減少してはいますが、今後も公立幼稚園が果たしてきた就学前教育のさらなる充実を図り、安心・安全な幼児教育を提供するための体制づくりに努めていただきたい。

また、廃園幼稚園の有効活用をお願いします。

〈給食共同調理場運営事業〉

コロナ禍における安心・安全な給食の提供に向けた取組、また、各学校を訪問しての計画的な食の指導の取組を評価します。長年の課題である給食費滞納問題については、関係職員の収納業務、お疲れ様です。引き続き、法的措置への移行も含め、対策を強化してください。一方で、このところの食材費等の高騰が給食費の値上がりにつながるのではないかと危惧します。

【社会教育課の事務事業について】

〈青少年健全育成事業〉

◇青少年健全育成大会

例年開催されている「豊後大野っ子を育てる市民の集い」は、学校・家庭・地域が連携した活力と実行力のある青少年健全育成活動に向け、一定の成果を上げていると思いますが、さらなる内容の創意・工夫や参加者の拡大に向けた取組をお願いしたいと思います。その中で、評価調書の所見欄には「家庭教育力の向上を図ることができた」と記載されていますが、その評価の根拠が分かりづらいので、補足説明が必要だと思えます。

〈公民館管理運営事業〉

指定管理者制度が導入されましたが、対応が丁寧で良かったです。

〈感染予防対策事業〉

市内公民館6館の図書整備については、その趣旨は理解できますが、その利用状況はどう

だったのでしょうか。事業目的にある「外出抑制する市民の在宅時間を豊かにする。」ことに、果たしてどの程度繋がったかについては、検証すべきだと思います。

〈人権教育・部落差別解消推進事業〉

◇人権教育・部落差別解消推進講座

今後も、「部落差別の解消なくして全ての差別の解消はない」という理念に基づき講座の方法や内容を工夫しながら、さらなる人権意識の涵養に努めてください。また、各世代に於いて、この問題に対する理解度や認識度が違うことから、より計画的・系統的な学習が必要ではないかと思えます。

◇人権を学ぶ子ども会(高校生)

人権を学ぶ子ども会事業は、小・中・高校生があらゆる差別の実態を学ぶことにより、差別を見抜き、差別を解消するための実践力のある子どもの育成に寄与しています。今後も推進体制の維持や人員配置等について、一層の配慮を期待します。

また、高校生の部への参加者は増えていないものの、この学習会が継続して行われていることを評価します。豊肥地区の高校を拠点に、さらに参加の輪が広がることを期待します。また、豊肥地区の誇るべき取組である「解放文化祭」の益々の充実・発展に向けても支援をお願いいたします。

〈図書館管理運営事業〉

図書館の内容及び運営が充実しており、とても利用しやすいと感じます。

自分が初めて入館した際に感じたワクワク感や癒しの空間的な存在(ただ、本を借りるだけの機能でなく、パワースポット的な感覚を感じました)を1人でも多くの方に知ってもらいたいと思います。

〈図書館館外事業〉

新図書館の利用者数に町毎の大きな差が生じているのは、地理的条件からして、ある面やむを得ないと思いますが、遠隔地の市民への読書支援について、団体貸し出しの利用促進や電子図書館等の充実等も含め、更なる取組の推進をお願いいたします。

〈資料館運営事業〉

資料館の内容及び運営が充実しており、入館者数に表れているようです。今後とも貴重な歴史資料の発掘や収集、魅力ある企画展示等を期待します。

〈スポーツ推進総務事業〉

運動部活動の地域移行については、文科省が20年前に「地域総合型スポーツクラブを母体として学校から地域への移行を推進する」との方針を打ち出しましたが、遅々として進んでいません。指導者の確保、身分の問題、危機管理等、課題は多いと思いますが、現在のモデル校として試験的な取組を模索している朝地小中学校が一定の方向性を導き出せるよう強力な支援をお願いします。

2. 点検・評価対象事務事業

本市教育委員会では、市が策定した第2次豊後大野市長期総合計画(平成28～令和7年度)に併せて、国の教育振興基本計画及び大分県総合教育計画等を踏まえた「第4次 豊後大野市総合教育計画」を策定しています。その中で、**～郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、次世代へ未来を拓く、豊後大野の人づくり～**を目標に掲げて3項目の大きな施策体系を定め、その施策体系ごとに具体的な個別施策を掲げて、それに基づき教育委員会事務局で事務事業を実施しています。点検・評価の対象とする事務事業は、令和3年度から市長部局と合わせ大幅な変更をして、予算・決算の実施計画事業ごとの評価方法としています。

また、昨年度の外部評価アドバイザーからの意見を参考にして、どのような取組が実施されたか検証を行いました。

<第4次 豊後大野市総合教育計画の施策体系>

- I 協働によるまちづくりの推進** 1. 市民が主体の教育行政を推進する
- II 学校教育の充実**
 - 1. 3次元空間で豊後大野っ子を育てる
 - 2. 地域との連携を強化する
 - 3. 7つの柱で、多面的な学校教育係を推進する
 - 4. 教職員がいきいきと働き続けられる環境を整備する
 - 5. 高等学校を支援する
- III 社会教育の充実**
 - 1. 若年から高齢者まで、さまざまな年代への学びを提供する
 - 2. 学校・家庭・地域の連携・協働による「協育」ネットワークを構築する
 - 3. 7つの柱で、多面的な社会教育を推進する

▼ 令和4年度予算・決算における事務事業及び実施計画事業一覧表【評価対象事業】 ▼

課名	大事業	細事業	実施計画事業	
学校教育課 大事業 9 実施計画事業 23	1 教育振興事業	学校教育力向上対策事業	1	学校教育力向上対策事業
		教育振興事業	2	スクールソーシャルワーカー活用事業
		教育振興事業	3	小中一貫コーディネーター活用事業
		外国語指導助手事業	4	外国語指導助手事業
		特色ある学校づくり推進事業	5	特色ある学校づくり推進事業
		教育バス運行管理事業	6	教育バス運行管理事業
		キャリア教育推進事業	7	キャリア教育推進事業
		キャリア教育推進事業	8	郷土の先輩事業

2	小中学校 I C T 環境整備事業	小中学校 I C T 環境整備事業	9	小中学校 I C T 環境整備事業
3	教育支援センタ ー運営事業	教育支援センター運営事業	10	学校教育指導員活用事業
		教育支援センター運営事業	11	かじか教室運営事業
		教育支援センター運営事業	12	教育支援コーディネーター活用事業
4	小学校一般管理 事業	小学校一般管理事業	13	臨時講師活用事業
		フッ化物洗口推進事業	14	フッ化物洗口推進事業
5	小学校教育振興 事業	小学校教育振興事業	15	小学校教育振興事業
		理科教育設備等整備事業	16	理科教育設備等整備事業
6	中学校一般管理 事業	中学校一般管理事業	17	臨時講師活用事業
		フッ化物洗口推進事業	18	フッ化物洗口推進事業
7	中学校教育振興 事業	中学校教育振興事業	19	部活動指導員活用事業
		中学校教育振興事業	20	中学校教育振興事業
		理科教育設備等整備事業	21	理科教育設備等整備事業
8	幼稚園一般管理 事業	幼稚園一般管理事業	22	幼稚園教諭（会計年度）活用事業（地域子 ども・子育て支援分）
9	給食共同調理場 運営事業	給食共同調理場運営事業	23	給食共同調理場運営事業

課名	大事業	細事業	実施計画事業	
社会教育課	1 社会教育総務事 業	社会教育総務事業	1	P T A 連合会補助事業
		社会教育総務事業	2	女性団体等活動費補助事業
大事業	2 青少年健全育成 事業	子ども文化・芸能事業	3	子ども文化・芸能事業
		放課後子ども教室事業	4	放課後子ども教室事業
8				

実施計画事業	28		二十歳を祝う会	5	二十歳を祝う会	
			中学校国際交流事業	6	中学校国際交流事業	
			青少年健全育成大会事業	7	青少年健全育成大会事業	
	3	公民館管理運営事業		公民館運営事業	8	公民館運営事業
				自治公民館整備支援事業	9	自治公民館整備支援事業
				公民館等指定管理事業	10	公民館等指定管理事業
	4	人権教育・部落差別解消推進事業		人権教育・部落差別解消推進講座事業	11	人権教育・部落差別解消推進講座事業
				人権を学ぶ子ども会事業	12	人権を学ぶ子ども会事業
				人権を学ぶ子ども会事業	13	高校生人権学習会事業
				人権教育総合推進地域事業	14	人権教育総合推進地域事業
	5	資料館運営事業		資料館運営事業	15	資料館運営事業
				指定文化財等調査保護事業（単独）	16	指定文化財等調査保護事業（単独）
	6	文化財保護事業		文化的景観保存活用事業（単独）	17	文化的景観保存活用事業（単独）
				図書館館外事業	18	移動図書館事業
	7	図書館管理運営事業		図書館館内事業	19	図書購入事業
				図書館教育事業	20	図書館教育事業
				図書館運営事業	21	図書館運営事業
				感染症予防対策事業	22	感染症予防対策事業
				スポーツ推進総務事業	23	各地区スポーツ振興会補助事業
	8	スポーツ推進総務事業		スポーツ推進総務事業	23	各地区スポーツ振興会補助事業

		スポーツ推進総務事業	24	スポーツ協会補助事業
		スポーツ推進総務事業	25	各種スポーツ大会出場補助事業
		スポーツ推進総務事業	26	総合型地域スポーツクラブ活動支援補助事業
		スポーツ推進総務事業	27	スポーツ推進委員
	9 スポーツ施設管理事業	スポーツ施設管理事業	28	大原総合体育館指定管理委託事業

▼ 主管課別評価対象事務事業数及び細事業数【評価対象事業】 ▼

主管課	大事業数	実施計画事業数
学校教育課	9 大事業	23 細事業
社会教育課	9 大事業	28 細事業
計	18 大事業	51 細事業

3. 自己点検・評価と総合点検・評価

まず、市長部局の事務事業評価調書の基準によって自己点検・評価（課長評価）を行い、その後総合評価を行いました。

(1) 自己点検・評価（課長評価）

自己点検・評価（課長評価）は、係長が評価5項目の判断を5～1の評点で行ったものを、課長の視点で改めて評価を行ったものです。

【自己点検・評価の評価項目と主な着眼点 5点評価】

評価項目	主な着眼点
1.	☞ 市民満足(市民アンケート)の向上が期待できる事業内容となっているか
2.	☞ 事業の優先度は高いと思うか(同じ成果資料設定事業内での優先度)
3.	☞ 事業計画どおりに事業を進めることができたか
4.	☞ 活動指標の達成状況(率)は計画どおり推移しているか
5.	☞ 成果指標の達成状況(率)は計画どおり推移しているか



【自己点検・評価】

評価項目番号	評価点	1	2	3	4	5
1.		なっていない	⇒	なっている		
2.		優先度が低い	⇒	優先度が高い		
3.		できなかった	⇒	できた		
4.		推移していない	⇒	推移した		
5.		推移していない	⇒	推移した		

※自己点検・評価の最高評価点数は、評価項目5項目が全て満点の場合25点となります。

(2)総合点検・評価(管理職評価)

総合点検・評価は、教育長及び教育委員会管理職で構成する教育委員会所管事務事業内部評価会議により、主管課の自己点検・評価結果を検証した後に、成果目標の有無により区分して今後の方向性について9段階で評価を行いました。

【総合点検・評価】

評価項目	評価内容(今後の事業の方向性について)
A	現状のままで継続
B-1	見直しの上で継続(拡充)
B-2	見直しの上で継続(手段等の改善)
B-3	見直しの上で継続(効率化・RPA等)
B-4	見直しの上で継続(縮小)
B-5	見直しの上で継続(統合)
C	終了
D	休止
E	廃止

IV 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性

1. 点検・評価結果

次のとおり、教育委員会所管52実施計画事業の自己点検・評価を行ないましたので自己点検評価結果及び総合点検評価結果を報告します。

	課名	大事業	細事業	実施計画事業	一次 自己 評価	二次 総合 評価	総合点検評価
1	学校教育課	1 教育振興事業	学校教育力向上 対策事業	学校教育力向上 対策事業	25	25	A 現状のまま継続
2	大事業		教育振興事業	スクールソーシャル ワーカー活用事業	25	25	A 現状のまま継続
3			教育振興事業	小中一貫コーデ ィネーター活用事業	24	24	A 現状のまま継続
4			外国語指導助手 事業	外国語指導助手 事業	22	22	A 現状のまま継続
5	実施計画事 業		特色ある学校づくり 推進事業	特色ある学校づくり 推進事業	25	25	B-2 見直しの上で継 続(手段の改善)
6	23		教育バス運行管 理事業	教育バス運行管理 事業	25	25	A 現状のまま継続
7			キャリア教育推進 事業	キャリア教育推進 事業	25	25	A 現状のまま継続

8			キャリア教育推進事業	郷土の先輩事業	25	25	A 現状のまま継続
9	2	小中学校 I C T 環境整備事業	小中学校 I C T 環境整備事業	小中学校 I C T 環境整備事業	20	20	A 現状のまま継続
10	3	教育支援センター運営事業	教育支援センター運営事業	学校教育指導員活用事業	25	25	A 現状のまま継続
11			教育支援センター運営事業	かじか教室運営事業	24	24	A 現状のまま継続
12			教育支援センター運営事業	教育支援コーディネーター活用事業	25	25	A 現状のまま継続
13	4	小学校一般管理事業	小学校一般管理事業	臨時講師活用事業	25	25	A 現状のまま継続
14			フッ化物洗口推進事業	フッ化物洗口推進事業	22	22	A 現状のまま継続
15	5	小学校教育振興事業	小学校教育振興事業	小学校教育振興事業	25	25	A 現状のまま継続
16			理科教育設備等整備事業	理科教育設備等整備事業	25	25	A 現状のまま継続
17	6	中学校一般管理事業	中学校一般管理事業	臨時講師活用事業	25	25	A 現状のまま継続
18			フッ化物洗口推進事業	フッ化物洗口推進事業	19	19	A 現状のまま継続
19	7	中学校教育振興事業	中学校教育振興事業	部活動指導員活用事業	25	25	A 現状のまま継続
20			中学校教育振興事業	中学校教育振興事業	25	25	A 現状のまま継続
21			理科教育設備等整備事業	理科教育設備等整備事業	25	25	A 現状のまま継続
22	8	幼稚園一般管理事業	幼稚園一般管理事業	幼稚園教諭（会計年度）活用事業（地域子ども・子育て支援分）	25	25	A 現状のまま継続
23	9	給食共同調理場運営事業	給食共同調理場運営事業	給食共同調理場運営事業	25	25	A 現状のまま継続

	課名	大事業	細事業	実施計画事業	一次評価	自己評価	二次評価	総合評価	総合点検評価
1	社会教育課	1 社会教育総務事業	社会教育総務事業	P T A 連合会補助事業	24	24	24	A 現状のまま継続	

2	大事業 実施計画事業	9	2	社会教育総務事業	女性団体等活動費補助事業	24	24	A 現状のまま継続
3				青少年健全育成事業	子ども文化・芸能事業	18	18	A 現状のまま継続
4				放課後子ども教室事業	放課後子ども教室事業	23	23	A 現状のまま継続
5				二十歳を祝う会	二十歳を祝う会	25	25	A 現状のまま継続
6				中学校国際交流事業	中学校国際交流事業	19	19	A 現状のまま継続
7				青少年健全育成大会事業	青少年健全育成大会事業	23	25	A 現状のまま継続
8				3	公民館管理運営事業	公民館運営事業	公民館運営事業	23
9		自治公民館整備支援事業	自治公民館整備支援事業		23	23	A 現状のまま継続	
10		公民館等指定管理事業	公民館等指定管理事業		24	24	A 現状のまま継続	
11		4	人権教育・部落差別解消推進事業	人権教育・部落差別解消推進講座事業	人権教育・部落差別解消推進講座事業	25	25	A 現状のまま継続
12				人権を学ぶ子ども会事業	人権を学ぶ子ども会事業	23	23	A 現状のまま継続
13				人権を学ぶ子ども会事業	高校生人権学習会事業	24	24	A 現状のまま継続
14				人権教育総合推進地域事業	人権教育総合推進地域事業	18	18	A 現状のまま継続
15		5	資料館運営事業	資料館運営事業	資料館運営事業	20	20	A 現状のまま継続
16		6	文化財保護事業	指定文化財等調査保護事業（単独）	指定文化財等調査保護事業（単独）	21	21	A 現状のまま継続
17				文化的景観保存活用事業（単独）	文化的景観保存活用事業（単独）	22	22	B-5 見直しの上で継続（統合）
18		7	図書館管理運営事業	図書館館外事業	移動図書館事業	19	19	B-2 見直しの上で継続（手段の改善）
19				図書館館内事業	図書購入事業	24	24	A 現状のまま継続

20		図書館教育事業	図書館教育事業	23	23	A 現状のまま継続	
21		図書館運営事業	図書館運営事業	25	25	A 現状のまま継続	
22		感染症予防対策事業	感染症予防対策事業	15	15	B-4 見直しの上で継続（縮小）	
23	8	スポーツ推進総務事業	スポーツ推進総務事業	各地区スポーツ振興会補助事業	22	22	A 現状のまま継続
24		スポーツ推進総務事業	スポーツ推進総務事業	スポーツ協会補助事業	23	23	A 現状のまま継続
25		スポーツ推進総務事業	スポーツ推進総務事業	各種スポーツ大会出場補助事業	25	25	A 現状のまま継続
26		スポーツ推進総務事業	スポーツ推進総務事業	総合型地域スポーツクラブ活動支援補助事業	23	23	A 現状のまま継続
27		スポーツ推進総務事業	スポーツ推進総務事業	スポーツ推進委員	24	24	A 現状のまま継続
28		9	スポーツ施設管理事業	スポーツ施設管理事業	大原総合体育館指定管理委託事業	23	23

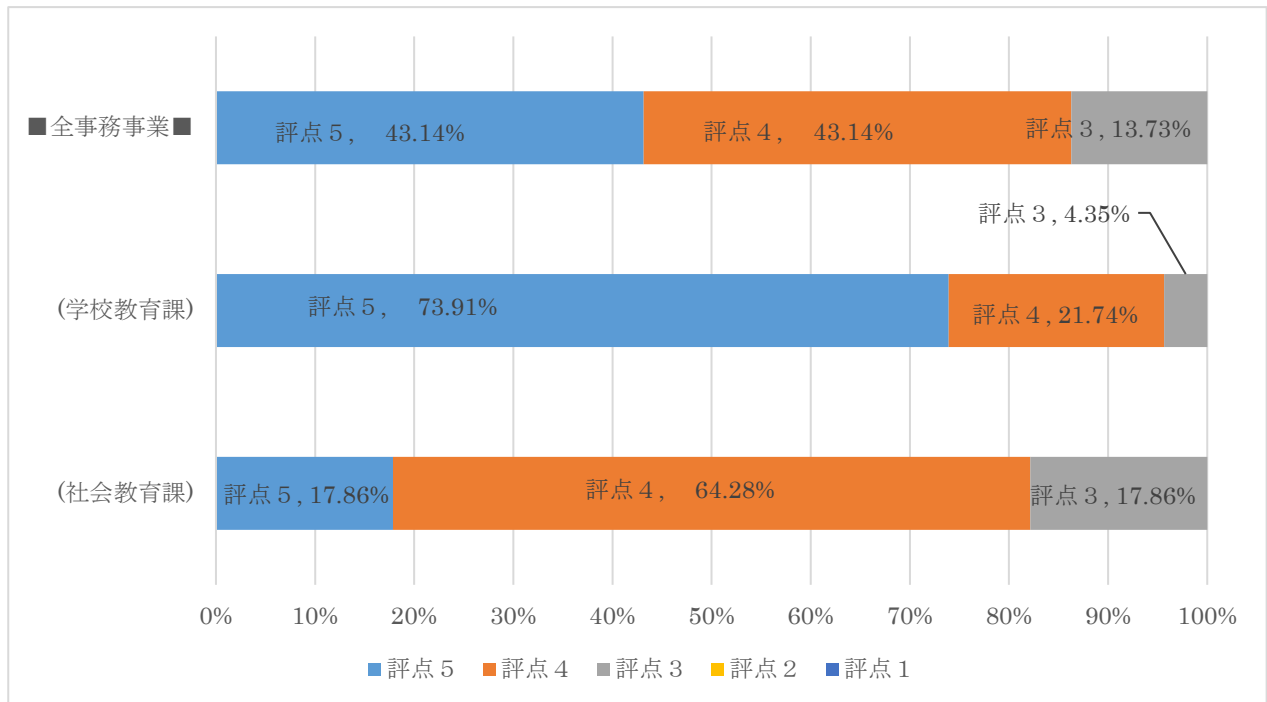
2. 点検・評価結果の分析

(1) 自己点検・評価結果の分析

評 点	評 点 基 準	
5	達 成	(25点以上)
4	着実に達成	(20点以上25点未満)
3	やや不十分	(15点以上20点未満)
2	不十分	(10点以上15点未満)
1	抜本の見直しが必要	(1点以上10点未満)

自己点検・評価結果の分析については、成果目標設定がある51事業について、評点を1～5点に整理して分析をしました。「評点5」が22事務事業、「評点4」が23事務事業、「評点3」が6事業でした。「評点3、評価4」の事務事業についても、現場の要望にこたえるために事務事業の改善を進める計画である事業や主管課がその事務事業の成果目標を高く持っているためであるため、全ての事務事業において、その目標をほぼ達成していると評価しています。

区 分	事務事業数	自己点検・評価結果				
		評点5	評点4	評点3	評点2	評点1
全事務事業	51	22	23	6	0	0
	100.00%	43.14%	45.10%	11.76%	0.00%	0.00%
	(学校教育課)	23	17	5	1	
	100.00%	73.91%	21.74%	4.35%	0.00%	0.00%
	(社会教育課)	28	5	18	5	
100.00%	17.86%	64.28%	17.86%	0.00%	0.00%	



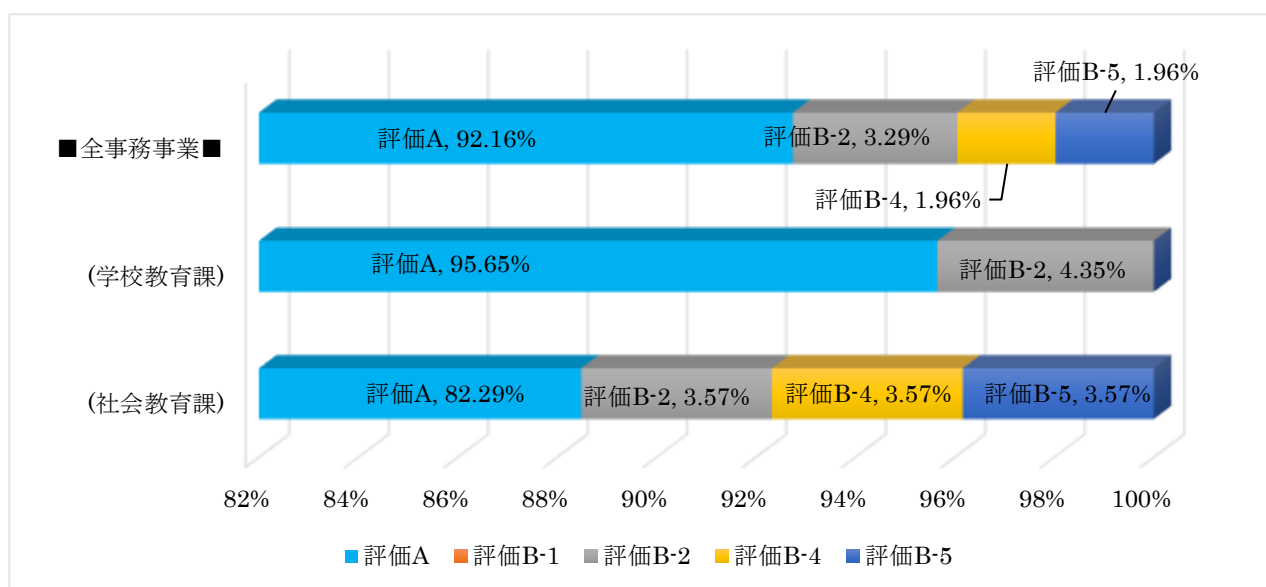
(2) 総合点検・評価結果の分析

評価項目	評価内容(今後の事業の方向性について)
A	現状のままで継続
B-1	見直しの上で継続(拡充)
B-2	見直しの上で継続(手段等の改善)
B-3	見直しの上で継続(効率化・RPA等)
B-4	見直しの上で継続(縮小)
B-5	見直しの上で継続(統合)
C	終了
D	休止
E	廃止

総合点検・評価結果は、「評価A」が47事務事業、「評価B-2」が2事務事業、「評価B-4」が1事務事業、「評価B-5」が1事業でした。自己点検・評価結果を基に、今後の事業の方向性について

評価を行い、「評価A」と「評価B」についてが、100%を占めており、何らかの見直しが必要であっても継続すべき事業として評価しています。今後も、直近の教育情勢を踏まえ、市民の教育に対する信頼と期待に応えられるように、常に見直しの視点に立ち、必要に応じて教育施策の拡充または立案を行って施策展開していくことが必要です。

区 分	事務事業数	総合点検・評価結果				
		評価 A	評価 B-1	評価 B-2	評価 B-4	評価 B-5
全事務事業	51	47	0	2	1	1
	100.00%	92.16%	0.00%	3.92%	1.96%	1.96%
	(学校教育課)	23	22		1	
	100.00%	95.65%	0.00%	4.35%	0.00%	0.00%
	(社会教育課)	28	25		1	1
	100.00%	89.29%	0.00%	3.57%	3.57%	3.57%



3. 外部評価関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定による有識者の知見の活用については、自己点検・評価（内部評価）の後に、以下に記載した3名の学識経験者に、外部評価会議にて外部評価アドバイザーとして、内部評価等に対するアドバイス並びに意見を求めました。

No.	氏名	学識経験内容
1	深田 幹男	教育行政経験者（社会教育委員）
2	小野 正文	教育行政経験者（元市職員）
3	藤居 あや	教育行政経験者（元教育委員）

■ 外部評価会議における外部評価アドバイザーからの意見

【全体的な評価について】

◇ウイズコロナからアフターコロナとなり、教育活動、経済活動が以前の状態に戻ってきましたが、まだまだ、感染が完全に止まったわけではないので、引き続きの感染対策を講じたうえで、「郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、次世代へ未来を拓く、豊後大野のひとづくり」の基本方針にのっとり、地域で子育てをしていければと思います。

◇事業の1つ1が未来を担っていく子どもたちを育てていくために必要なことであると強く感じました。子どもたちが、郷土という土地に地域との関わりの中で根をはり、大きな木に成長して、次世代へ未来を拓いていけるために、豊後大野の人づくりをこれからもお願い致します。

◇各課が所管する事業は、教育大綱及び教育委員会の基本方針に基づき、様々な情勢に対応しながら適切に実施されています。また、現場の実態や問題点等を把握するため、学校や社会教育施設への訪問等も計画的に実施されており、それに基づいた「自己点検・総合点検の評価結果の分析」は、真摯に評価がなされていると思います。

◇新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、豊肥保健所等と連絡調整を図り、臨時休業等の実施やガイドラインの随時改訂等の迅速な対応は、安心・安全の確保につながり、大いに評価します。学校訪問時に感じるのですが、教職員の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策指導(常時の手指消毒や給食時の黙食等)が徹底していると感じます。

◇国や県から毎年のように新たな施策が提起されますが、上記のように市教育委員会の職員・学校の教職員は、それを真摯に受け止め、限られた人員の中で着実に実行しているようです。気になるのは、職員の労働負担過重です。様々な教育課題への対応は、適切な人的配置や事業の見直し等により業務の負担軽減を行うことが大切だと思います。令和4年度の途中に職員の欠員が生じた際には、直ちに会計年度任用職員を配置し、業務の遅滞を生じさせなかったことは良かったと思います。今後とも必要な職員の定数を確実に配置する等して、職員の健康が保たれ、笑顔で働けるよう、更なる快適な職場環境づくりを期待します。

◇「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域の実情や様々なニーズに適切に対応しながら、着実に事業を推進していることに、まず敬意を表します。今後とも、地域の児童生徒の健やかな成長のために絶大なご支援をよろしくお願い致します。

さて、新型コロナウイルス感染症への対策も5類の対応となり、学校現場も通常の活動を取り戻しつつあります。「子どもの学び」を保障し、子どもの成長を地域として支援していくことは、地域の活性化を進めていく上でも、大きな要素となるはずです。そのためには、まず学校現場の教職員の活動が要となってきます。「教育に関する管理及び執行状況の点検・評価報告書」には、様々な活動が正確に計画・執行されていますが、学校現場でその一つ一つを確実に実行し、成果を上げていくことは非常に難しいように感じますし、教職員への負担は、かなり大きいのではないかと心配します。現在の定数法上の配置で、上記の活動を実施していくためには、教職員の過重労働は避けて通れません。幸い、豊後大野市では、市費負担の教職員の配置・援助員の配置などによって教職員の負担を軽減し、実効ある教育環境の整備に努めて頂いていますが、今後とも継続して支援をいただければ幸いです。

また、現在市内の小中学校の教職員で、地元の出身者は、数えるほどしかいません。原因が何

かはわかりませんが、「郷土を愛し、郷土に住む・郷土に何らかの形で関わっていく」ことを考えた時、大きな不安要素です。現在実施している人事異動制度の影響も大きいのかもしれません。故郷の素晴らしさを、子どもたちに更に理解を深め、また、外部に発信してもらうためにも、教職員の配置は重要な鍵となってきます。教職員が健康で働くことができる環境を作ることで、教育の質的向上も期待できることと思いますので、積極的な取組をお願いします。

【学校教育課の事務事業について】

〈教育振興事業〉

◇学校訪問時に感じるのですが、「確かな学力の育成」を掲げ、その実現に向けた授業改善を全教職員の共通理解の上で行っている姿を目にします。教育委員会と学校現場が一体となった着実な取組となっていると感じます。

◇小中一貫教育について、保護者にむけた丁寧な説明等、また各学校の創意工夫した学習活動の様子を市報等で広く地域の方々に知らせることにより、さらに小中一貫校の取り組み、展望が見える形で知らせて頂いたと感じています。学校が地域に存続し続けることで、地域が元気であり続けることができると感じています。

◇小中一貫教育の実施については、一昨年度より PTA・教職員・地域住民に説明をしていますが、更なる啓発活動が必要な気がします。町毎に実施年度から考えて、計画的に実施してはどうでしょうか。今後の方向性を広く広報する必要があると思います。

〈小中学校 ICT 環境整備事業〉

◇「ICT スクール構想」による活動は、子どもたちの様子をみていると、年々使いこなし、より充実した学習環境が整備されているように感じます。ICT 機器を使って授業ができる教職員の割合も前年度より増えており、さらなる効果を期待いたします。

◇「GONちゃん」の活用は、魅力ある授業のツールとして評判が良く、効果が期待されます。今後とも現場の負担を考慮しつつ、研修機会を増やす等して、学校間格差が生じないよう計画的な研修を望みます。

〈教育支援センター運営事業〉

◇かじかに通う不登校の小中学生に対しての支援については、多岐にわたるものがあると想像できます。子どもたちを迎える現場の教職員が健やかに過ごしていける環境づくりも、今後視野に入れていただければと思います。

〈小学校一般管理事業〉 ・ 〈中学校一般監理事業〉

◇臨時講師や学校教育援助員等可能な限り配置して頂けていると感じています。

◇フッ化物洗口はコロナ禍において実施しにくい面もある中、実施することで効果がでてきており、少しでも虫歯に対する意識を持つきっかけになってくれればと思います。

◇虫歯予防につながるフッ化物洗口は、継続的な取組により一定の成果を上げていることを評価します。今後も、保護者への説明を通して、実施率が上がるよう期待します。

◇財政状況が厳しい中、年度当初より臨時講師や学校教育援助員等の会計年度職員を可能な限り配置していることを大いに評価します。児童生徒の成長・学力保障に大きく寄与していると思います。

全国的に教職員不足が問題になっており、特に年度途中の欠員補充は困難が予想されます。

今後も最大限の予算確保は勿論のこと、人材確保も併せて行うよう期待します。

〈中学校教育振興事業〉

◇中学校の部活動指導員については人選の困難さはあると思いますが、地域移行の取り組みとともに、さらなる事業の拡大を期待します。

◇部活動の資質向上及び教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員を1名雇用し、成果を上げています。今後は、部活動の「地域移行」の対策が求められている中、人員増は勿論のこと、人材育成も併せて行うよう期待します。

◇社会と地域の変容に即した部活動の取組の充実に支援が必要です。

◇児童生徒の急激な減少は、歯止めがきかない状態で、このままでは、部活動そのものの存続が危うくなってきています。早急な対策が必要と思われます。

〈幼稚園一般管理事業〉

◇廃園になった幼稚園の有効活用を期待します。

〈給食共同調理場運営事業〉

◇常に安心・安全な給食の提供の取り組み、また各学校を訪問しての食の指導の取り組みに感謝いたします。また今後、今現在の食材費の高騰に対する給食費の値上がり等が課題となってくるのではないかと危惧するところです。

【社会教育課の事務事業について】

〈社会教育総務事業〉

◇「豊かな心と学ぶ意欲を育むまち」の政策に準じた様々な会や団体に、適切に補助され、使用され、政策が実現されていると感じます。

〈青少年健全育成事業〉

◇放課後子ども教室事業は、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学校や家庭とはまた違った体験をすることで、放課後の安心・安全な居場所を提供し、心豊かな子どもの育成をはかれていると感じています。今後も継続していくには、次の世代の地域のサポーターを育てていくことも大切なことだと思います。

〈公民館管理運営事業〉

◇指定管理者制度が導入されましたが、対応もよく、また日々の講座等もさらに充実してきたと感じています。

◇指定管理者制度のスムーズな導入により魅力ある公民館づくりがなされていると感じました。これからも、社会教育課と指定管理者の連携を密にして公民館が生涯学習の拠点として一層発展することを期待します。

〈人権教育・部落差別解消推進事業〉

◇差別の歴史と実態を学ぶことにより、差別を見抜き、差別を解消するための実践力のある子どもの育成に寄与しており、今後にも一層期待しています。

◇人権を学ぶ子ども会事業は、小・中・高校生があらゆる差別の実態を学ぶことにより、差別を見抜き、差別を解消するための実践力のある子どもの育成に寄与しています。今後も推進体制の維持や人員配置等について一層の配慮を期待します。

〈資料館運営事業〉

◇充実した内容の資料館であるので、今後とも企画展や市民講座など充実した内容で、何度も行きたくなる資料館運営を期待します。

◇資料館の内容が充実しており、入館者数に表れているようです。今後とも貴重な歴史資料の発掘や収集、魅力ある企画展示等を期待します。

◇資料館を訪れることが困難な人たちに対して、ケーブルテレビ(ジオパーク情報局)等での情報発信は大切なことであり、大いに評価します。

〈文化財保護事業〉

◇指定文化財や埋蔵文化財の調査保護を行い、情報公開し、市民の保護意識を高めていくことは、とても意義のあることだと思います。

◇国登録有形文化財「旧緒方村役場」の改修工事の完了と「緒方川と緒方盆地の農村景観」が、国重要文化的景観に選定されたことは、長年の調査研究の成果であり、大いに評価します。今後の有効活用を期待します。

〈図書館管理運営事業〉

◇講座、ワークショップ、おはなし会等の教育事業を行い、利用の促進に取り組まれていることは、素晴らしいと思います。今後、さらに、図書館になかなか行けない方のために、地域の公民館図書館事業がさらに充実してくるとありがたいと思います。

◇図書館の内容や運営が充実しており、とても利用しやすいと感じます。遠距離や交通の不便さ等から利用できない方へのサービスとして、移動図書館車の運行や電子図書館等の更なる充実を期待します。

〈スポーツ施設管理事業〉

◇全天候型運動場もでき、さらなる発展を祈念します。

◇中学校の運動部活動の地域移行についてスポーツ庁より具体案が示されました。今後も学校教育課・総合型地域スポーツクラブ等との連携を密にし、スムーズに地域移行ができますよう期待します。

■点検及び報告書作成までの経緯

☞ 7月20日 内部連絡調整会議 (教育委員会各課へ自己点検・評価の依頼)

☞ 7月21日 教育委員会所管事務事業 内部評価会議

(教育長及び教育委員会管理職による各課の自己点検・評価結果の検証及び総合点検評価)

☞ 7月27日 教育委員会所管事務事業 第1回外部評価会議

(外部評価アドバイザーに対する各課所管課長補佐・係長による事業概要説明)

☞ 8月8日 教育委員会所管事務事業 第2回外部評価会議 (外部評価アドバイザーと教育委員会管理職による評価結果の協議等)

☞ 8月16日 教育委員会 第4回臨時会 議案提案・審議

V まとめと今後の方向性

本市教育委員会は、市長部局の事務事業評価の点検・評価に加えて、独自に自己点検・総合評価を平成25年度より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条」に基づき実施しています。

市長部局の事務事業評価では、担当課による分析として①市民の満足度、②事業の優先度、③事業の進捗度、④活動指標（活動目標）の達成度、⑤成果指標（成果目標）の達成度について、「総合計画実施計画書／事務事業評価調書」によりそれぞれ5段階評価をして分析をしています。

教育委員会独自の自己点検・総合評価についても、市長部局の事務事業評価を基に教育委員会の活動や教育委員会2課における事務事業において内部評価を行いました。自己点検評価は、市長部局と同様に達成度5項目に対して達成率による5段階評価を行い、総合評価は、事務事業の成果を含め翌年度以降の事業の方向性を総合的に判断して、A～E評価を基本に9段階評価としています。その結果、多くの事業において概ね活動指標を達成することができました。

令和4年度は、外部評価アドバイザーからの意見を踏まえ、各事業を実施しました。学教教育課においては、キャリア教育を重点的にすすめ、子どもたちの夢の実現に向け、学校教育基本方針7つの柱にそって事業を展開しました。特に、小中一貫教育について、令和6年度開校に向け、清川小中学校及び千歳小中学校の建設に着手しました。また、各町の特徴を活かし、「地域とともにある学校づくり」を推進しています。

三重総合高校の存続に向けた支援として、次代を担う地域の子どもや家庭にとって魅力ある高等学校となるように、その支援団体である「三重総合高校の明日を拓く会」を通して、活動補助金を交付し支援を行いました。

また、「豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱」により、奨学金の返還を支援することにより、安心して教育を受けることのできる環境をつくとともに、本市への若者の移住定住及び地元就職の促進を図る取組を行いました。今後も、地域の将来を担う高い志を持つ若者を育成するとともに、市内における充実した教育環境の整備を図っていきます。

社会教育においては、令和4年9月に策定した「豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画」に基づき、「全天候型運動場」に着工し、令和5年3月に完成しました。今後もスポーツツーリズムの推進に向け、計画案にそって順次すすめていきます。

また、文化財保護意識の高揚とジオパーク活動の普及啓発については、小中学校の郷土学で、職員を派遣し座学と現地学習を組み合わせた学習を行いました。とりわけジオサイトや緒方盆地の文化的景観、井路群などを活用して、ふるさとの歴史を身近に感じることで、誇るべき歴史遺産・自然遺産に恵まれた自治体であることを学ぶ取組を行いました。

ウイズコロナからアフターコロナに転換し、教育活動並びに経済活動の正常化が期待される中ですが、引き続き感染拡大防止対策に取組ながら、さらに体験的・創造的な活動を主軸においたキャリア教育を柱に「地域とともにある学校づくり」を進め、子どもたちの主体的な自己実現をめざしていきます。

また、市民が安心して生涯学習に取り組めるよう、社会教育環境を取り巻く社会・経済情勢の急激な変化に対しても、的確かつ早急な対応ができるよう努めて行きます。

1. 学校教育課(9事務事業・23実施計画事業)

『郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、次世代へ未来を拓く、豊後大野の人づくり』を基本理念とし、質の高いヘプタゴン教育をめざし、「地域とともにあるヘプタゴン教育」を基本方針として定めています。『「主体的な自己実現」を目指して』を基本目標とし、多面的に子どもを捉え、地域とともにある学校づくりを推進し、学校・家庭・地域と行政が協働しながら取組を進めてきました。ヘプタゴン教育を進めて、4年目をむかえ、「誰も取り残さない」そして、教育制度としての小中一貫教育を基盤にした「地域とともにある学校づくり」をメインとした「地域とともにあるヘプタゴン教育」を推進してきました。

① 協働によるまちづくりの推進

毎月1回、年12回の定例会、4回の臨時会を開催し、所管する施設視察や各町の学校運営協議会に参加し、「地域とともにある学校づくり」を推進してきました。令和3年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策についての協議も進めてきました。

② 学校教育の充実

ア. 教育力向上

7つの柱で支えられたヘプタゴン教育をすすめ、「3Dヘプタゴン教育」「笑顔で育てるヘプタゴン教育」「質の高いヘプタゴン教育」として、5年の時間が経過しました。元気いっぱいの豊後大野っ子をヘプタゴンに置き換え、多面的に育てていくことから、主体的な自己実現が図れることを目標に取組をすすめてきました。今後も、教育方針の7つの柱を中心に、「誰も取り残さない」「個々のニーズに合わせた」ヘプタゴン教育を行い、「居場所のない子0ゼロ」を全ての教育活動における目標として取組をすすめます。

イ. 小中一貫教育校設置の推進（校種間連携）

豊後大野市小中一貫教育校については、9年間を通して系統的で継続した学びの中で「主体的な自己実現」を図ることのできる力を持った生徒を育成します。令和3年4月から朝地小中学校が小中一貫教育校として開校し、各町ではそれぞれの町のランドデザインを作成し、計画に沿った取組を進めてきました。令和6年度に施設一体型でスタートする千歳小中学校、清川小中学校においては、建設や改修をすすめてきました。緒方小中学校、大野小中学校、犬飼小中学校は隣接型として、開校準備をすすめてきました。三重町については、令和7年度開校をめざして協議をすすめてきました。今後も、各町開校に向け、準備をすすめます。

ウ. 特色ある学校づくり コミュニティスクールでの学校運営協議会

「地域とともにある学校づくり」に向け、各町に設置されている学校運営協議会を中心として、「地域とともにある学校づくり」を推進しています。学校運営協議会では、地域、保護者のより主体的な学校運営への参画をめざし、学校との目標協働により、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため取組をすすめてきました。防災教育において、地域の方と共に、学校での防災教育が地域防災となる取組を行い、令和4年度には清川小中学校、千歳小中学校で下校時避難訓練を中心とする保護者や地域の方と連携した防災教育をすすめました。今後は他の町にも広げていく予定です。

エ. 小中学校ICT環境整備事業

GIGAスクール構想により、市内の全児童生徒に一人1台の端末配置、及びネットワ

ーク工事を行いました。指導する教職員の研修をICT支援員により実施しました。その結果、授業などでの端末「GONちゃん」(Gadet Of Nexus)の使用率は上がっています。マナーやセキュリティー指導、教職員の研修の充実にも取り組んでおり、活用推進を図っています。端末の家庭への持ち帰りに向けての環境整備を行い、どの学校においても持ち帰りが可能となっています。

オ. キャリア教育

キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」です。豊後大野市教育委員会では、キャリア教育コーディネーターを配置し、職業講話、職場体験、社会見学、はぐみ先生の派遣などの実践をし、子どもたちに「主体的な自己実現」の力をつけてきました。職場体験で、「教職員体験」の希望が少ないのが現状ですが、今後は、積極的に取り組むようにします。出身教員を増やすことは、教育の質を向上させるだけでなく、郷土愛の醸成やひいては地域の活性化に繋がると考えます。

カ. 就学援助事業

景気低迷と物価高騰、コロナ禍による収入減、さらには家庭環境の複雑化等により、就学援助の申請者の増加が懸念されます。社会問題化している「ヤングケアラー」についても、発見に努めました。今後は、学校で毎月1日を「ホットハートデー」と位置づけ、その発見に努め、所管課と連携しながらの実態把握と支援を行っていきます。

キ. 教育支援センター運営事業

教育支援センター「かじか」では、不登校の状態にある児童生徒の学びの場として、社会的自立を目指しその機能の拡大を図りました。令和4年度は、コーディネーター3名、指導員4名を配置し、週5日の開室を基本としアウトリーチ活動もすすめ、学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携をとりながら、児童生徒の支援を行いました。今後は、子どもたちの支援を継続し、教職員の研修センターとしての機能の向上を図っていきます。

ク. 小学校一般管理事業

令和4年度現在、フッ化物洗口は全小中学校で実施しています。平成28年度12歳の一人平均むし歯数(DMF)は、県平均1.44本、豊後大野市は2.32本、令和4年度は、県平均0.83本、豊後大野市は0.93本となっています。フッ化物洗口は、食育や歯磨きと合わせ、むし歯予防策として取り組み、一定の成果をあげていると評価しています。今後も、保護者への説明を通して、実施率の向上に努めたいと考えます。

ケ. 中学校教育振興事業

部活動指導員は1名配置し、子どもの指導の充実や教職員の負担軽減に努めました。令和4年度は、豊後大野市部活動改革内部検討委員会を設置し協議を始めました。今後は、関係団体等との協議を行い、進めていきます。

③学校環境の充実

ア. 働きやすい職場環境の整備

働き方改革については、市教委及び各学校において「働き方改革プラン2022」を策定し、働きやすい職場づくりに取り組んできました。また、ストレスチェックの

結果から職場の見直しを行い、教職員も子どもも笑顔で生活できる学校づくりをめざしました。

今日、各校における人員の交代が短期間となっている現状があり、より組織的な学校運営が必要であり、また、現在学校が行っていることで、地域や保護者等に役割が移行できる取組を見直していく必要もあります。

イ. 専門スタッフの等の適正配置

学校教育の充実を図るために、会計年度任用職員として、臨時講師、学校司書、学校主事、図書主事、教育援助員、スクールサポートスタッフ等を適切に配置しています。これにより、小学校での英語教育の推進や特別支援教育の充実に努めました。

ウ. 幼稚園の配置の適正化の推進

小学校に入学するまでのいわゆる就学前の幼児教育は、大切であると認識しています。子どもたちは、適切な時期に適切な教育や保育を受けることで成長していきます。今後も幼児教育の充実に努めます。幼児教育幼稚園の配置の適正化については、第4次豊後大野市総合教育計画にもとづき、情勢をふまえ、推進していきます。

④ 高等学校の支援と安心して教育を受けられる環境の充実

本市唯一の高等学校である三重総合高校が、次代を担う地域の子どもや家庭にとって魅力ある高等学校となるように、その支援団体である「三重総合高校の明日を拓く会」を通して、活動補助金を交付し支援を行いました。

また、「豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱」を制定し、奨学金の返還を支援することにより、安心して教育を受けることのできる環境をつくとともに、本市への若者の移住定住及び地元就職の促進を図る取組を行いました。今後も、地域の将来を担う高い志を持つ若者を育成するとともに、市内における充実した教育環境の整備を図ります。

⑤ 給食調理場業務

給食共同調理場運営事業では、三重調理場、西部調理場において、安心安全な給食の提供と食育の推進を図りました。施設面では、三重調理場の老朽化した温水器及び調理機器の更新を行い、引き続き環境整備に取り組ましました。給食費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食における子ども子育て支援として、コロナ禍の物価高騰等に直面している子育て世帯の保護者の負担軽減を図るため、7月分から3月分の児童・生徒の給食費を無償としました。

また、併せて、給食食材の価格高騰の状況下において、栄養バランスや質を保った給食の提供ができるよう、11月分から3月分までの賄材料費を増額して提供しました。今後も、食材費等の値上がりについて市場の状況を注視しながら対応を検討していきます。

2.社会教育課(8事務事業・28実施計画事業)

公民館や体育施設、図書館、資料館を拠点として、社会教育の推進を行いました。

① 生涯学習及び人権・部落差別解消教育の推進

ア. 青少年健全育成

放課後子ども教室事業は、学校・地域・家庭が相互に連携をとりながら、コーディネーターを小学校区ごとに配置し、放課後、土曜日及び長期休暇中に体験教室や学び

の教室を開催し心豊かな子どもの育成及び生きる力の醸成を図りました。家庭教育事業では、幼稚園・こども園にて、親子での時間を共有し、学習・交流の場を提供する家庭教育支援を行い、園児88名とその保護者の学びの場を設けることができました。さらに、青少年健全育成大会事業では、「豊後大野っ子を育てる市民のつどい」を開催し、『「幸せに生きる力を育む為に」～自由教育から見つめる子どもの人権～』と題しまして、シンガーソングライターU t aさんをお招きし、講演会を開催しました。また、ジオ・ジュニアリーダークラブや国際キャンプ、大分都市広域圏小中学生交流事業を開催し、感受性豊かな子どもたちの、郷土学や国際的な視野を広める取組等を実施しました。なお、コロナ禍により中学校国際交流事業は中止を余儀なくされました。

イ. 社会教育総務事業

生涯学習施策を効果的・総合的に推進するための組織・体制の充実を図るため、社会教育委員の専門性の向上と生涯学習施策の更なる推進を図るため、各団体が主催する研修会（コロナ禍によるリモート開催）などに積極的に参加しました。また、社会教育関係団体の育成・支援のため、団体に対し補助金を交付しました。

ウ. 公民館管理運営事業

公民館等の指定管理を委託している一般社団法人「ここからプラス」では、特色ある公民館づくりとして、青少年教育では、「夏休み創作体験教室」、「コミュニティバスに乗って大野公民館へ行こう」を開催し、子どもたちの自主性や社会性・協調性などを身につけさせる取組を実施しました。また、続くコロナ禍によりサマーキャンプや通学合宿等は中止せざるを得ませんでした。女性学級では、学習や体験の機会を提供し、仲間づくりや意欲の向上を目指し、地域コミュニティを通じて生活の質の向上を図りました。さらに、高齢者学級では、趣味やいきがい、健康づくりなどの生涯学習活動を通じて、明るい家庭や住みよい地域づくりに取組ました。また、学習活動の成果を発表する機会の拡充と地域への還元を図るため、生涯学習まつりを開催し、公民館クラブ生の作品展示や、生涯学習の成果発表を行い、一般市民への周知と広がりを図りました。

エ. 人権教育・部落差別解消推進事業

1871年に出された「解放令」から50年を経た1922年に「水平社宣言」とともに全国水平社が創立し100年を迎えた今日においても、インターネットなどを通じた差別事象は現存しています。このようなことから、部落差別問題を始めとするあらゆる人権に関する正しい理解を深め、自らの問題として人権問題の解決に取り組むため、各町の公民館で同一受講者による5回の連続講座の充実を図ります。市では、令和4年度よりパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入したことから、講座の中に性の多様性に関する内容を盛り込み、制度に対する理解を深めるよう努めました。

市内の児童生徒を対象に「豊後大野市人権を学ぶ子ども会」、市内出身の高校生を対象にした「高校生人権学習会」の会員を募集し、教育委員会社会教育指導員を中心に、豊後大野市人権・部落差別解消教育研究協議会、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会、部落解放同盟大分県連絡協議会や関係団体等と連携しながら、放課後の時間帯を利用した学習に取組、差別を見抜き・差別を解消するための実践力のある子どもの育成に努めました。

また、豊肥地区解放文化祭に参加し、劇や歌などによる様々な表現活動を通して、差別や人権に対する個々の感性を高めるとともに、出演者とともに参観者もそれらと一緒に受け止めることにより連帯の意識を醸成し、人権の大切さをより多くの人たちに伝えました。

② 文化財の保存・継承

ア. 資料館運営事業

豊後大野市資料館は、市民に親しまれる郷土の学習施設として、令和3年7月17日に開館いたしました。小中学校や各種団体の視察研修など、市民へ文化財に関する学習機会や情報を提供し、歴史文化・自然科学に対する保護意識の高揚を図ることができる教育施設としての取組を進めています。令和5年6月30日現在の入館者数は、累計で25,790人となっています。令和4年度は、2回の企画展示を行いました。ひとつは「豊後大野の石器の世界」（令和4年6月29日～11月20日）で、旧石器時代の石器を中心に展示を行いました。もうひとつは「橋がつなぐ記憶」（令和4年11月29日～令和5年3月19日）で、江戸時代から近代にかけて、木橋から石造アーチ式石橋へと架け替えられていく歴史を理解するための展示を行いました。

資料の保存活動に関しては、俵楽の郷に保管されていた「絹さん人形」の保存修理を行いました。今後、資料館における展示計画を作成するため、絹さんが書いた説明文と個別写真を添付した全点リストを作成中です。資料館の重要な仕事のひとつである資料収集では、小野家文書（三重町和泉屋）503件の寄託や故森迫一氏戦争関係資料（戦艦大和の水偵パイロット）37点の寄贈を受けました。重要な資料の散逸防止を図ることができ、今後も調査研究・資料収集・展示による公開という一連の取組を進めてまいります。

イ. 文化財保護事業

令和4年6月20日に、登録有形文化財旧緒方村役場庁舎の改修工事を完了しました。昭和初期の木造官公署建物としては、大分県では唯一の建造物であり、建築当時の美しい姿を復元できたことにより、多くの人々の注目を集めています。当面、偶数月の第3水曜日に内覧会を開催し、見学を希望する市民の要望に応じています。また、「緒方川と緒方盆地の文化的景観保存活用計画」を策定し、令和4年8月19日に国重要文化的景観選定の申し出を行い、令和5年3月20日に国重要文化的景観選定の官報告示が行われました。緒方盆地の水田と軸丸棚田を灌漑する井路群が、古代から近代にかけて3段階の開発を経て完備され、美しい農村景観が形成されたことが高く評価されました。今後は、この景観を保全・活用するために令和5年度から「文化的景観保存整備計画策定事業」に着手しています。

埋蔵文化財に関しては、左右知遺跡（清川町）が農業基盤整備事業の対象となり、事前の試掘調査で遺構が検出されました。遺跡保存の協議を行いました。保存がかなわず、全面発掘調査を行い記録保存することになりました。令和4年11月から令和5年1月まで発掘調査を行い、縄文時代の住居跡を1軒、弥生時代の住居跡を3軒検出しました。奥岳川沿いの平坦地で住居跡の検出は初めてであり、貴重な発見となりました。今後は発掘調査報告書発行のため、遺物の整理や原稿執筆の作業を進めてまいります。

ウ. 文化財保護意識の高揚とジオパーク活動の普及啓発

小中学校の郷土学では、ジオパークと郷土の歴史を学んでもらうため、職員を派遣し座学と現地学習を組み合わせた学習を行いました。ジオサイトや緒方盆地の文化的景観、井路群などを活用し、ふるさとの歴史を身近に感じ、誇るべき歴史遺産・自然遺産に恵まれた自治体であることを学ぶよう取組を行いました。小中学校の学習支援は延べ38件（1,035人）に及びました。姫島小学校とのジオパーク交流事業は犬飼小学校が行い、児童による犬飼町の歴史説明のため、学習支援（授業・現地学習）を10回行いました。このほかに、ジオサイトや菅尾磨崖仏など指定文化財（17箇所、延べ

29回)の除草・清掃作業を行い、良好な環境保全に努めました。また、ジオガイド養成講座(講座10回、受講生23人)を実施し、令和4年度末での認定ジオガイド数は113人となりました。ジオガイドには文化的景観のガイドもできるよう、井路群の現地学習の取組を始めています。

③ 図書館サービスの充実

ア. 図書館館外事業

小中・高等学校や幼稚園、保育園、認定こども園、公民館、児童館、福祉施設などの各種機関への団体貸出文庫を行いました。今後は、小中学校についてはテーマに合わせた学習のための支援を、公民館については図書館まで来ることが困難な市民が、いつでも図書館の本を利用できる環境づくりのため定期的な団体貸出及び返却ポストの設置を進めていきます。

イ. 図書館館内事業

新図書館では滞在型の図書館をめざし、調査研究、課題解決を含む様々な目的で利用される専門書等の収集に努め、市民の様々なニーズに敏速かつ的確に対応できるよう図書館資料の収集・整備の充実を図るとともに、資料保存にあたっては、地域特性や市民ニーズ、時代の推移に十分配慮し、必要な資料の保存に努めました。また、大分都市広域圏の図書館連携及び大分県立図書館や大分県内の公立図書館との相互貸借を円滑に行いました。

ウ. 図書館教育事業

市図書館の利用促進を目指して、幼児から高齢者に至るまでを対象に読書行事を開催し、読書意識の向上を図ることができました。

また、セルフ貸出機、自動返却機利用促進により、利用者自身が貸出・返却を行うことによりプライバシーの保護に取り組むことができました。

さらに、自分が読んだ本のタイトルや貸出日を記録することができる図書館通帳の導入により、図書館利用の促進と子どもから大人まで読書意欲の向上につなげることができました。

エ. 図書館運営事業

貸出や閲覧、蔵書検索、予約、リクエスト、レファレンス、読書相談などの図書館サービスの充実を図り利用者への便宜供与のためのインターネット予約・検索の利用を促進することができました。また、広報誌等の定期的な刊行のほか、ケーブルテレビ、インターネットを利用した情報発信や、館内ロビーに設置しているデジタルサイネージで、新刊や人気書籍、イベント、おはなし会などの利用者が有効に使えるような情報提供を随時行い、積極的な広報活動に努め図書館の利用促進につなげることができました。

④ 生涯スポーツの推進

ア. スポーツ推進総務事業

誰もが適性等に応じて参加できる健康づくりと体力づくりを目的としたスポーツイベントの開催について、感染予防対策を施し適宜安全に実施可能かどうかを判断を行うため、指定管理者や関係機関・団体と協議を行いながら、スポーツを実践する機会と、生涯スポーツに親しむ機会の提供に努めました。

また、各町スポーツ振興会の活性化に努め、指定管理や関係機関・団体と連携を取りながら、地域の実情に応じた生涯スポーツ活動を推進しました。

学校と地域のニーズを踏まえた総合型地域スポーツクラブ等との連携に関する調査研究を目的に、朝地フレンドクラブと朝地小中学校が、令3年度学校部活動改革サポート事業「新たな学校部活動改革に向けた調査研究（部活動地域移行型）」に取り組ましました。朝地小中学校では、剣道、軟式野球、バレーボール、卓球の4つの部活動があり、朝地フレンドクラブと連携し「地域部活動」の取組により子どもたちにとってよりよい運動機会を保障する在り方を構築してきました。令和4年度からは、豊後大野市部活動改革内部検討委員会に参加し、今後の部活動の在り方について検討しています。

イ. スポーツ施設管理事業

市民のスポーツ環境を充実するために、既存の老朽化が著しいスポーツ施設は計画的に改修を行い、長寿命化を図りました。また、令和4年9月に策定した「豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画」に基づき、三重総合グラウンド周辺及び関連施設を「総合スポーツ施設」の拠点として機能強化を図り、令和5年3月30日に「三重全天候型運動場」が完成しました。さらに、老朽化している三重体育館及び三重柔道場を集約して、武道競技のみでなく多様なスポーツに対応した多機能型武道場の建設に着手するための用地を取得しました。今後も引き続き「豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画」に基づき、適切な維持管理を行うとともに、施設配置の適正化に向けた適用手法の方向性について、類似自治体の状況や施設利用状況等を分析して集約化等を踏まえた必要性を検討して進めています。

～結びに～

各課における点検・評価によって成果と課題を明らかにし、各事業の継続や見直し等の評価を総合点検評価に反映させた結果、ほとんどの細事業で「A」「現状のまま継続」となりましたが、各事業の質をさらに向上させ、あるいは見直していくことが重要と考えています。また、活動指標や成果指標が目標を達成しているにもかかわらず、自己評価や総合評価の点数が低い事業がいくつかあります。外部評価アドバイザーから「評価が厳しいのでは」との御指摘がございましたが、それぞれ理由があり、今年度はその改善に取り組んでいるところです。

令和4年度は、小中一貫教育校設置に向けた取組、スポーツ施設整備等基本計画の策定と全天候型運動場の完成、国の重要文化的景観選定及び新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用した学校給食費の支援等の事業を実施してきました。市民の信頼と期待に応える開かれた教育行政を推進するため、中・長期的ビジョンに立った事業の実施について市民に情報提供し、学校・家庭・地域における市民の主体的な参画を常に意識しながら業務を遂行しなければならないと考えています。今後も、各学校や地域の実情、市民のニーズに適切に対応するよう努めていく所存です。

全国的に教職員の不足が問題になっています。今後とも、必要な教職員の定数を確保するよう努めてまいります。また、令和4年度から中学校部活動の地域移行に向けた協議を始めました。地域の指導者の御協力のもと、生徒が文化活動やスポーツを持続して行える環境を構築するとともに、教職員の負担軽減に繋げてまいります。

さいごに、本報告書の作成に当たり、多くの御意見と御提言を賜りました外部評価アドバイザーの皆様には深く感謝申し上げます。また、市民の皆様には、この評価結果の公表に対して率直な御意見をお寄せいただくとともに、引き続き教育委員会の各施策に対して御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。